

要介護認定者の障害者控除

問合先 | 高年介護課
☎ 35-3178

身体障害者手帳の交付を受けていない方でも、65歳以上の要介護認定者で、一定の要件に該当する方は、税法上の障害者控除の対象になります。

申請により認定書を発行しますので、年末調整の際などに添付して控除を受けてください。

工業統計調査にご協力ください

問合先 | 企画課
☎ 35-3131

この調査は、製造業を営む事業所の活動実態を明らかにすることを目的とし、調査結果は国や地方公共団体の行政施策の資料や、企業・大学での研究資料、小・中・高等学校の教材などに幅広く活用されます。

12月～1月にかけて調査員がうかがいますので、ご協力をお願いします。

なお、調査内容は法律により厳しく守られます。

母子および寡婦福祉資金

問合先 | 子育て支援課
☎ 35-3140

母子家庭の母や寡婦が、就労や児童の修学などの資金が必要となった時に、県が貸付を行う制度です。

市の母子自立支援員が窓口となり、県の審査会の決定を経て貸付されます。(入金までに3カ月程必要となります)

資金種類 修学、事業開始、生活資金などの13種類

限度額 資金の種類によって異なる

貸付利率 資金の種類によって無利子、または3%

償還期限 資金の種類によって3～10年

貸付条件 連帯保証人(所得などの条件あり)が必要など

※進学や就職の時期を迎えます。お早めにご相談ください。

原山市民スキー場が廃止に

問合先 | 観光課
☎ 35-3145

長年にわたりみなさんにご利用いただきました原山市民スキー場は、索道(スキー場のリフト)事業者の撤退により今年度からスキー場としての利用ができなくなりました。今後は年間を通して市民公園としてご利用いただくことになります。

スキーやそり遊びなどについては、市内の他のスキー場でお楽しみください。なお、団体などでのご利用は、各スキー場へお問い合わせください。

《原山市民公園のお問い合わせ》

高山市施設振興公社 ☎ 32-0406

《スキー場のお問い合わせ》

飛驒高山スキー場(岩井町) ☎ 31-1020

モンデウス飛驒位山スノーパーク(一之宮町) ☎ 53-2421

ひだ舟山スノーリゾートアルコピア(久々野町無数河) ☎ 52-2219

○市民と市長の面談日

12月24日(水)

午前9時30分～11時30分

※なるべく事前に予約ください

○市長室 FAX 32-7000

問合先 | 秘書国際室 ☎ 35-3130

源泉徴収義務者のみなさんへ

市・県民税の特別徴収(給与天引き)のお願い

給与所得者の市・県民税については特別な事情がない限り、所得税の源泉徴収と同じように「特別徴収(給与支払者が給与天引きする)」の方法によって徴収するものと定められています。

源泉徴収義務者で、市・県民税の特別徴収(給与天引き)を行っていない事業所は、この趣旨をご理解いただき、特別徴収(給与天引き)への変更をお願いします。

問合先 | 税務課 ☎ 35-3136

住基カードの交付申請はお早めに

e-Taxを利用して所得税の確定申告を行う場合、電子証明書入り住民基本台帳カードの取得が必要ですので、お早めにご準備ください(別途ICカードリーダーも必要になります)。

なお、期間限定で支所での即日交付サービスも行っています。(すでに終了した支所もありますので、詳しくはお問い合わせください。 ※電子証明書のみ有料500円)

問合先 | 市民課 ☎ 35-3496

高山税務署からのお知らせ

①農業所得の申告は収支計算で

平成18年分から農業所得標準は廃止されています。農業所得の申告は、収入金額が分かる書類(販売代金が振り込まれる口座の通帳や出荷伝票など)と、必要経費が分かる書類(請求書や領収書など)を基に、収入金額から必要経費を差し引いて農業所得を求める「収支計算」で申告してください。

②国税電子申告・納税システム(e-Tax)

e-Tax(イータックス)は、国税に関する申告などについて、自宅や税理士事務所などから、インターネットを利用して電子的に行うことができるシステムです。所得税の確定申告書を電子申告する場合、最高5,000円の税額控除が受けられる(一定の要件を満たすことが必要)など、さまざまな特典があります。この機会にぜひご利用ください。

問合先 | 高山税務署
☎ 32-1020